

令和4年第5回江差町議会臨時会資料

資料1：低所得子育て世帯給付金支給事業（ひとり親以外）及び北海道子育て世帯 臨時特別給付金支給事業（ひとり親以外）の概要【承認第1号関係】	…P	1
資料2：園児副食費無償化事業の概要【議案第1号関係】	…P	2
資料3：地域の祭り文化活動支援事業の概要【議案第1号関係】	…P	4
資料4：江差ふるさと盆踊り伝承事業の概要【議案第1号関係】	…P	5
資料5：江差追分保存伝承事業の概要【議案第1号関係】	…P	6
資料6：給食費無償化事業の概要【議案第1号関係】	…P	7
資料7：江差町地域公共交通活性化協議会負担金事業の概要【議案第1号関係】	…P	8
資料8：オンデマンドバス実証運行事業の概要【議案第1号関係】	…P	9
資料9：豊かな前浜づくりプロジェクトの概要【議案第1号関係】	…P	10
資料10：文化会館非常用発電機充電装置改修の概要【議案第1号関係】	…P	11

低所得子育て世帯給付金支給事業（ひとり親以外） 及び 北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業（ひとり親以外）

≪補正予算事業名 低所得子育て世帯給付金≫

≪補正予算額 2,195 千円≫

財源：全額国費及び道費補助金（10/10）

【事業費】 1,800 千円（30人×60千円）

【事務費】 395 千円

給料 310 千円、共済費 66 千円、役務費 19 千円、負担金 1,800 千円

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。※ひとり親世帯の給付受給者を除く。

2. 給付額

対象となる子ども 1 人につき 6 万円（国 5 万円・道 1 万円）

※対象児童とは令和 4 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の子（児童手当対象児童及び高校生）

・特別児童扶養手当の対象児童については 20 歳未満

・令和 4 年 4 月以降令和 5 年 2 月末までに生まれる新生児も対象とする

3. 給付世帯原則（所得制限）

①令和 4 年度住民税（均等割）が非課税の世帯（申請が必要となる場合があります）

②令和 4 年 1 月以降に家計が急変し、令和 4 年度の住民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められるもの（必ず申請が必要となります）

4. 給付対象

【申請不要（プッシュ型）】

①令和 4 年 4 月分の児童手当の受給者

②令和 4 年 4 月分の特別児童扶養手当の受給者

【要申請】

③令和 4 年 4 月分の児童手当の受給者（公務員）

④令和 4 年 5 月から令和 5 年 3 月までに児童手当の新規認定又は額の改定を受けたもの

⑤令和 4 年 5 月から令和 5 年 3 月までに特別児童扶養手当の新規認定又は額の改定を受けたもの

⑥令和 4 年 3 月 31 日において、平成 16 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までの出生した子どもを養育するものまたは令和 4 年 4 月 1 日以降に新たに当該子どもを養育するに至ったもの

5. 支給時期

【申請不要（積極支給）】

令和 4 年 7 月下旬から口座振込により支給

【要申請】

申請を受理後、審査したのち口座振込により支給

6. 申請期限及び給付期限

申請期限 令和 5 年 3 月 15 日

給付期限 令和 5 年 3 月 31 日

資料2

園児副食費無償化事業

事業費：1,260千円（全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

（1）目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、教育・保育給付認定保護者の経済的負担を軽減するため、満3歳以上教育・保育認定子どもに係る特定教育・保育施設等に支払うべき食事の提供（副食費の提供に限る）に要する費用（1人当たり月額4,500円／一食当たり225円）を助成（副食費無償化）する。

（2）対象者

私立認定こども園を利用する満3歳以上教育・保育認定子どもに係る教育・保育認定保護者、認可外保育施設等を利用する3歳以上児の保護者において、町内に住所を有するもの。

（3）無償化の範囲（上限額及び事業期間）

上限額：1人当たり月額4,500円（1食当たり225円）

期 間：令和4年8月1日～令和5年3月31日

（4）助成方法

私立認定こども園、認可外保育施設等利用者の副食費は、利用施設に対し助成する。なお、町立保育園利用者は、副食費を免除する。

（5）予算対比

令和4年度当初予算と当初から無償化した場合の年間対比

【当初予算】（給食費補助 1/3、保護者負担 2/3） ※認定こども園等の給食費は、保護者が直接施設側に納入。

		町立保育所	認定 こども園	認可外 保育施設	合 計	内 訳
歳入	給食費現年分 4月～3月	2,430,000	-	-	2,430,000	4,500円×45人 ×12ヶ月で試算
歳出	園児給食費補助 4月～3月	810,000	630,000	54,000	1,494,000	1,500円×83人 ×12ヶ月で試算
	無償化助成 4月～3月	0	0	0	0	
歳出計		810,000	630,000	54,000	1,494,000	

※町の予算収支 2,430千円-1,494千円=936千円（歳入超過）…A（食材費に充当）

【当初から無償化した場合の予算額】

		町立保育所	認定 こども園	認可外 保育施設	合 計	内 訳
歳入	給食費現年分 4月～3月	-	-	-	-	保護者負担なし
歳出	園児給食費補助 4月～3月	-	-	-	-	保護者への補助 金なし
	無償化助成 4月～3月	(2,430,000)	1,890,000	162,000	4,482,000	4,500円×83人 ×12ヶ月で試算
歳出計		(2,430,000)	1,890,000	162,000	4,482,000	

※町の予算収支 4,482千円（支出増）…B

無償化に伴う、増加経費の対比 3,546千円（A-B）

令和4年度当初予算と今回補正予算の試算表

【当初予算（A）】

		町立保育所	認定 こども園	認可外 保育施設	合 計	備考
歳入	給食費現年分 4月～3月	2,430,000	-	-	2,430,000	4,500円×45人 ×12ヶ月で試算
歳出	園児給食費補助 4月～3月	810,000	630,000	54,000	1,494,000	1,500円×83人 ×12ヶ月で試算
	無償化助成 4月～3月	0	0	0	0	
歳出計		810,000	630,000	54,000	1,494,000	

【補正後の予算（B）】

		町立保育所	認定 こども園	認可外 保育施設	合 計	備考
歳入	給食費現年分 4月～7月	540,000	-	-	540,000	4,500円×30人 ×4ヶ月
歳出	園児給食費補助 4月～7月	192,000	144,000	24,000	360,000	1,500円×60人 ×4ヶ月
	無償化助成 8月～3月	-	1,152,000	108,000	1,260,000	4,500円×35人 ×8ヶ月
歳出計		192,000	1,296,000	132,000	1,620,000	

【今回補正予算（B-A）】

		町立保育所	認定 こども園	認可外 保育施設	合 計	備考
歳入	給食費現年分 4月～7月	▲1,890,000	-	-	▲1,890,000	8月～3月分ま での減額分
歳出	園児給食費補助 4月～7月	▲618,000	▲486,000	▲30,000	▲1,134,000	8月～3月分ま での減額分
	無償化助成 8月～3月	0	1,152,000	108,000	1,260,000	8月～3月分ま での無償化分
歳出計		▲618,000	666,000	78,000	126,000	

資料3

地域の祭り文化活動支援事業



◆事業の概要（施設の概要、計画など）

江差三大まつりの一つ、姥神大神宮渡御祭の13台の山車巡行について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3年続けての中止となった。しかし、お囃子をはじめ巡行行事等については、熟練された技術の伝承が必要であり、文化遺産の適切な継承と保存が責務である。また、姥神大神宮渡御祭に巡行する13台の山車以外の地域においても、同様に後世に継承することが重要である。このことから、江差観光コンベンション協会に対し助成を行い、感染予防対策を講じて観光振興及び町内山車の地域文化の保存及び伝承を図る。

◆事業期間 令和4年8月1日（月）～9月30日（金）

◆補正額 660千円（山車1台@30,000円×22台）
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

◆事業内容

江差観光コンベンション協会で助成を受け、保存伝承活動を行う山車に対して、感染予防対策に係る費用について定額助成を行う。

○各山車1台につき、定額30,000円の助成を行い保存伝承活動の支援を図る。

（助成金内訳の活用例）

・アルコール消毒液等7,000円 ・非接触式検温器5,000円・横笛シールド等18,000円

北海道無形民俗文化財にも指定されている、江差町の貴重な文化遺産継承責務のため、各山車において新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、曳き廻し・お囃子・人形展示など活動できる範囲において技術の保存と伝承を図る。



江差ふるさと盆踊り伝承事業

〈追分観光課〉

日本の文化のひとつである「盆踊り」や町の宝である「江差追分」をはじめとした「北海道民謡」を後世に伝える活動の一環として開催すると同時に、ビアガーデンを実施し、ウィズコロナでの町民の交流や地域の活性化などに繋げるため3年ぶりに「江差ふるさと盆踊り」を開催する。

また、会場の密を避け江差追分会館からより広い開陽丸の駐車場へ変更するなど、安心安全に開催とするため新型コロナウイルス臨時交付金を活用して感染対策を講じる。

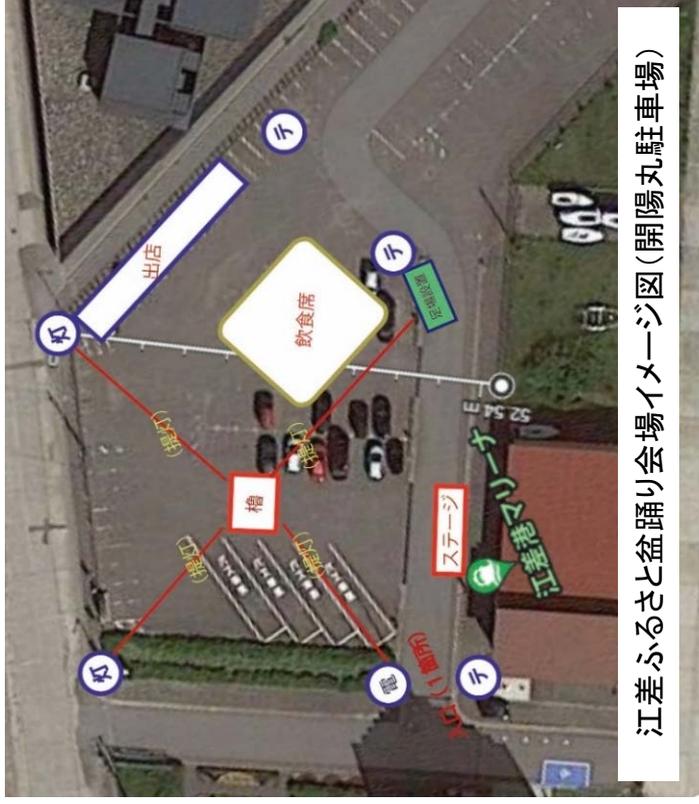
事業の内容等

【実施主体：江差町民芸団体連絡協議会】

江差ふるさと盆踊り伝承事業費【1,465千円】（全額臨時交付金）

※江差町民芸団体連絡協議会へ補助金交付

- 開催日時 令和4年8月23日（火）予定
午後5時30分～午後8時30分
- 開催場所 開陽丸駐車場
- 実施内容 盆踊り、生唄による北海道民謡等の披露
ビアガーデン、飲食店出店
 - ・マスクの着用など参加者各自の感染対策の徹底。
 - ・こまめな消毒対応。
 - ・踊りの間隔を空けて実施。
 - ・入場ゲートを一か所に制限。
- 事業費内訳 装飾リース、音響・電気工事・会場設営費、誘導警備費など



江差ふるさと盆踊り会場イメージ図（開陽丸駐車場）

江差追分保存伝承事業

〈追分観光課〉

江差追分会が実施する江差追分全国大会など各種事業について、新型コロナウイルス感染症対策を講じ安心安全に開催する必要があることから、江差追分会に対し補助すること観光振興及び江差追分振興など地域文化の普及、保存伝承が図られる。

【実施主体：江差追分会】

事業の内容等

江差追分会各種事業実施するための感染対策事業費 【4,303千円】（全額臨時交付金）

※江差追分会へ補助金交付

①江差追分全国大会 【9月16日(金)～9月18日(日)】

- 事業費（感染対策費） 2,442千円
- 事業内訳 マイク消毒対策、インターネットライブ中継
消毒等物品購入など



江差追分全国大会の様子

②江差追分セミナー

【夏季8月(2日間)、秋季11月(3日×2週)、冬季2.3月(3日×3週)】

- 事業費（感染対策費） 1,545千円
- 事業内訳 会場借上（広い会場）、マイク等の借上



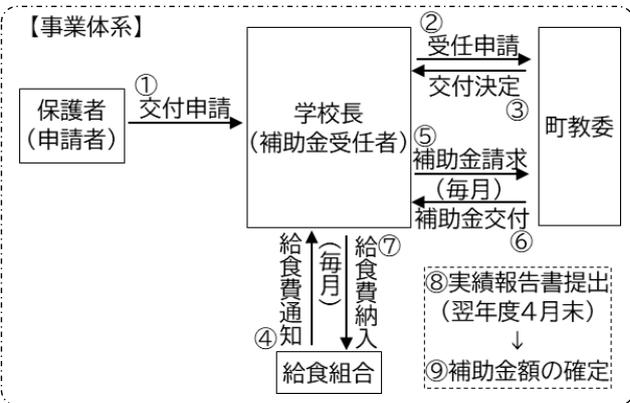
江差追分セミナーの様子

③江差追分会師匠会研修会 【秋季11月、冬季2.3月】

- 事業費（感染対策費） 316千円
- 事業内訳 会場借上（広い会場）

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業(個表)

1 事業名	学校給食費完全無償化事業(小学校・中学校)
2 国の経済対策との関係	③-I-5. 生活・暮らしへの支援

3 事業の概要	
(1) 目的・効果 新型コロナウイルス禍により影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減することで、児童生徒の健全な育成を支援するとともに、家庭生活の向上を図り、安心して子どもを産み育てやすい環境を創出する。	
(2) 事業期間 <u>令和4年8月1日～令和5年3月31日</u>	
(3) 補助対象者 町立小学校・中学校に通学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有する者。 ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ① 生活保護法に規定する教育扶助の支給を受けている者 ② 江差町就学援助費支給要綱に規定する学校給食費の支給を受けている者	
(4) 補助率 <u>10分の10(学校給食費の全額)</u> ただし、江差町特別支援教育就学奨励費支給要綱に規定する学校給食費の支給を受けている者は、負担すべき学校給食費から当該奨励費を控除した額を交付(学校給食費の1/2)する。	
(5) 実施方法 保護者が、学校長へ補助金の交付申請、請求、受領及び学校給食費の支払い等一切の権限を委任する手法とする。 右図【事業体系】のとおり	
	

4 事業費(補正予定額)	9, 1 2 4 千円(全額臨時交付金)
--------------	----------------------

5 経費内訳	
(1) 通常学級	: 児童163人×補助金月額@4,000円×8か月=5,216千円 生徒89人×補助金月額@4,800円×8か月=3,418千円 合計252人 = 8,634千円
(2) 特別支援級	: 児童15人×補助金月額@2,000円×8か月=240千円 生徒13人×補助金月額@2,400円×8か月=250千円 合計28人 = 490千円
(3) 総合計	: 児童生徒280人 = 9,124千円

6 町の学校給食費支援事業費の実績と将来推計 (単位:千円、人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
児童生徒数	550	521	497	463	434	401	378	345	339	324	308	
給食費補助	対象者	346	322	301	345	342	312	285	280	277	262	246
	金額	6,043	5,771	5,578	6,174	5,588	5,130	5,097	10,641	13,643	12,970	12,241
就学援助費	対象者	120	111	107	96	82	80	81	78	71	68	64
	金額	4,049	4,036	4,253	3,690	2,549	2,970	3,012	3,152	3,160	3,073	3,006
給食費支援 合計	対象者	466	433	408	441	424	392	366	358	348	330	310
	金額	10,092	9,807	9,831	9,864	8,137	8,100	8,109	13,793	16,803	16,043	15,247

※ 給食費補助の1か月当たり補助金額は、H27～H29が「小学校1,200円・中学校1,400円」、H30～R4.7が「小学校1,400円・中学校1,700円」の実績。R4の給食費補助には、改正前補助金額の計1,517千円が含まれる。

担当課	学校教育課	予算措置	令和4年第5回(7月27日)臨時会
-----	-------	------	-------------------

1. 趣旨

- (1) 地域にとって望ましい持続可能な公共交通のあり方を示す「江差町地域公共交通計画（以下「計画」という。）」を策定するため、令和3年度より「江差町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）」を設置し計画策定に向けた各種調査等を実施。
- (2) 今般、計画策定に係る取り組みの一つとして、町と包括連携協定を締結しているサツドラホールディングス株式会社（以下「サツドラHD」という。）との連携により、新たな交通サービス「オンデマンドバス」の導入により、地域公共交通及び地域経済の維持・活性化を図る「江差マース（Ma a S）」の実装化に向けた実証実験を、協議会を主体に実施するため、同実験に要する事業費を追加補正するもの。
- (3) なお、「江差マース」実証実験の実施にあたっては、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（共創による地域交通形成支援事業）」（以下「国庫補助金」という。）を活用することとし、同実験の事業費の財源には今回補正する町からの負担金のほか、一部に国庫補助金を充当する。

2. 江差マース実証実験

- (1) 「江差マース」の実装化に向け、サツドラHDを主体に行われた前年度の実証実験では、令和4年2月の1カ月間にて町内の「公共交通空白地域」の一つである「新栄町、豊川町、愛宕町、東山、桧岱、中歌町の居住エリア」と「上町商店街地区を中心とした経済エリア」間をつなぐ「オンデマンドバス」の実証運行（無償）を実施し、住民からは取り組みの継続を望む声が多数寄せられるなど、一定の効果が見られたところ。
- (2) 今年度、協議会を主体に、有償化・対象地域の拡大など実証内容のさらなる充実化を図りながら、住民ニーズ及び事業の採算性について検証するため、「オンデマンドバス」の実証運行（有償）を実施。
- (3) 有償による実証運行の実施にあたっては、協議会において関係者間での協議・合意を得た上で、道路運送法第78条に基づく「自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）」の登録を、町を実施主体として行っており、当該運行業務を町内交通事業者（函館バス㈱・有桧山ハイヤー）に委託する運用を想定。

3. 国庫補助金

- (1) 国庫補助金の補助率は2/3で、協議会に対して直接交付される。
- (2) 「江差マース」実証実験について、令和4年6月30日付けで国庫補助金の補助対象事業に採択され、7月中に交付決定される見通し。
- (3) 国庫補助金は、事業費の確定後の精算払いとなることから、事業完了後、国庫補助金を含む負担金の残額分については町へ戻入する。

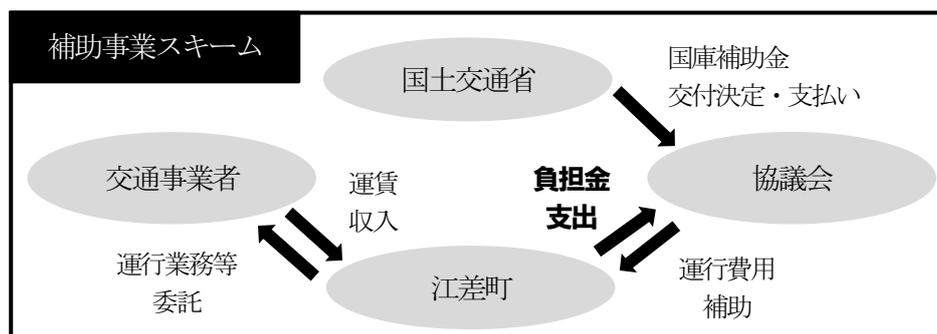
4. 自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）

町を実施主体とする「自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）」で発生する、運行業務委託費等の事業費については「オンデマンドバス実証運行事業」により計上。

5. 事業費

① 補助対象経費	21,073千円
② 運賃収入(見込)	137千円
③ 差額(①-②)	20,937千円
④ 補助予定額(2/3)	13,958千円
⑤ 町負担額(③-④)	6,979千円

①内訳	・基礎調査データ収集・分析等に要する経費	7,148千円
	・配車予約システム等の構築に要する経費	8,778千円
	・実証運行に要する経費（広報費等含む）	5,147千円



豊かな前浜づくりプロジェクト(略称:ハマプロ)

～つくり・育てる漁業を核とした地域経済の好循環の実現を目指して～

<所管課:産業振興課>

本町の栽培漁業の現状と発展可能性

地先種(ウニ・アワビ・ナマコなど)

- ・地先の種苗放流は、ウニ・アワビが主流であったが、単価の高いナマコへの期待が高まり種苗の生産・放流事業を強化。
- ・江差産ナマコは、肉厚感、イボ立ちの良さなどから全国でもトップクラスの評価。
- ・2020年4月、檜山海参(hiyama haishen)として特定農林水産物等(日本地理的表示GI)として登録されブランド化。

広域種(ヒラメ・サケ・ニシンなど)

- ・JFひやまと沿岸自治体が一体となり稚魚の放流事業を展開するも飛躍的な水揚げには至っていないのが現状。
- ・放流事業における資源造成効果などの検証が必要。

養殖業(マス・サケなど)

- ・厳しい自然環境のなか、ホタテ貝やカキ等の二枚貝類やコンブなどの養殖に適した静隠域が少ない。
- ・一方、熊石地区において、2019年より漁港を活用したトラウトサーモンの海面養殖の実証実験を開始。
- ・安定した生産を見込める養殖業に対する評価や関心が高まっており、新たな漁業モデルとしての取組を視野に検討。

江差町まち・ひと・しごと創生寄付金(企業版ふるさと納税)を活用した事業の展開

□ トラウトサーモンの海面養殖事業の推進

<補正予算額:29,374千円>

◇財源構成

【道補助 9,945千円 一般財源 13,000千円
江差町企業版ふるさと納税地方創生基金取崩 6,429千円】

<事業概要>

- ◇実施主体 江差地域漁業振興実証計画地域協議会
(事務局:ひやま漁業協同組合)
- ◇事業費 旅費: 172千円
補助金:29,202千円(10/10補助)

◇事業内容

- ・海面養殖施設の製作、設置
- ・ICT(水温計・水中カメラ・自動給餌機)の導入
- ・養殖稚魚数 2,000尾
- ・餌料、プレハブ設置経費等



<SDGSとの関連性>

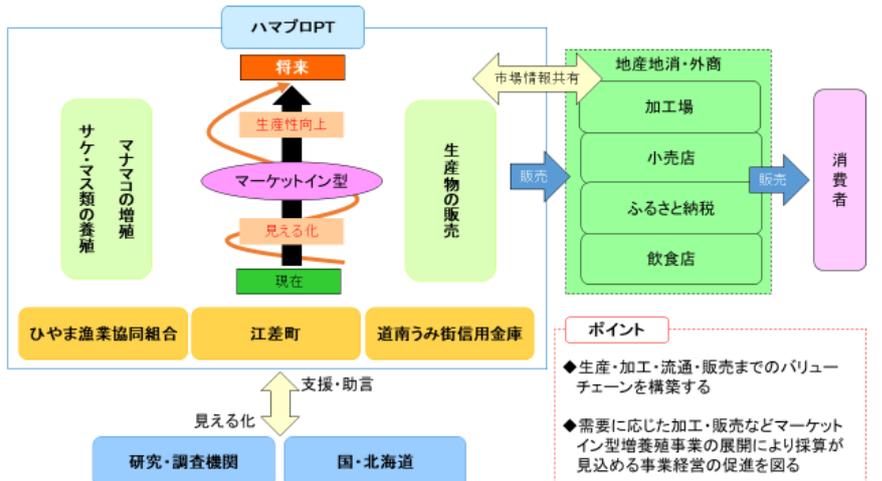


SCBふるさと応援団(信金中金の企業版ふるさと納税)スキーム

・民間企業(生産・流通団体、外部有識者等)との連携による種苗生産から流通までのバリューチェーンを構築。

・需要に応じた加工・販売などのマーケットイン型増養殖事業の展開により、採算が見込める事業経営の促進。

・町内の飲食店等への販売(地産地消)や、ふるさと納税返礼品・Webショップ等(地産外商)を通じた地域経済の好循環の実現。



江差町文化会館非常用発電機充電装置改修工事

【社会教育課社会教育係】

■事業概要

江差町文化会館の非常用自家発電については、これまで動作不良について耐用年数を迎えるバッテリーの老朽化による影響が指摘されていたことから、令和3年度3月定例会で予算補正を行い、令和4年4月に交換を行ったところであるが、その後、バッテリーへの充電を行う際に充電装置の不具合により自動制御も機能せず発電機が停止してしまう状況にあることが判明し、定期点検においても指摘されたもの。

文化会館は指定避難所として災害時に本部機能や多くの避難受入れを行う重要な施設であり、常時体制を整えておくことが必要であることから、緊急的に充電装置の改修を行い機能の回復を図る。

【改修内容】 非常用発電機充電装置の交換

■事業費 1,237千円

■工事期間 約1ヵ月～1ヵ月半

